

兵庫県版

# 日本の息吹

版 第一九八号 平成三〇年(皇紀二六七八年)  
 四月二二日発行 日本会議兵庫県本部事務局  
 六五〇・〇〇一五 神戸市中央区多聞通三・一・一  
 兵庫県神社庁内 (〇七八・三四一・一一四五)  
 H P https://www.nipponkaigihyogo.org/  
 メール nipponkaigihyogo@gmail.com



## 《兵庫県本部役員研修》

四月一日(日)長田神社(神戸市)において、日本会議本部の多久善郎先生による支部役員研修が行われた。テーマは次の五点である。

- 一、自衛隊の現状と憲法改正に関する国会状況について
- 二、国会で三分の二を確保できる唯一の選択肢としての「自衛隊明記論」
- 三、自衛隊明記条項の実際
- 四、自衛隊の憲法明記で何が変わるのか
- 五、「自衛隊明記」を国民に浸透させていく為の課題

また、日本会議関係学者の「自衛隊明記」案については以下の通り。

### ○西修案

九条の2を追加「①日本国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、自衛隊を保持する。②自衛隊の最高監督権は、内閣総理大臣に属し、自衛隊の行動については、文民

統制の原則が確立されなければならぬ。③自衛隊の編制及び行動は、法律でこれを定める。」

### ○百地章案

「九条の2」を追加「①前条(九条)の下に、我が国の平和と独立を守り、国際平和活動に寄与するため、自衛隊を保持する。その組織及び権限等は、法律で定める。②内閣総理大臣は、自衛隊の最高指揮権を有する。③自衛隊はその行動につき、国会の承認その他の民主的統制に服する。」

特に、「四、自衛隊の憲法明記で何が変わるのか」についての説明について大まかな内容は次の通り。

### ①国民が自衛隊を選択することの意義

### ②自衛隊の憲法明記で確実に変わること

- 1、違憲論の余地を無くし、最高裁判所が正面から「合憲」の判断を下せるようになる。(最高裁は、憲法判断を回避)

2、「法律」で定められているだけの自衛隊を「憲法」に明記することによって、その法的安定性を高めることができる。

3、学校教育において、自衛隊を積極的に位置づけることができる。

4、自衛隊の「権限」は変わらないが、その「地位」は間違いなく向上する。

5、自衛官の指揮と誇りを高める。

6、国を守ることにしている現実的かつ本質的な議論が始まる。

7、国民投票は対外的抑止力を生み出す。

さらに、「五、「自衛隊明記」を国民に浸透させていく為の課題」についての大きな内容は次の通り。

- 1、保守による加憲反対論への対して
- 2、立憲民主党・共産党による反対論に対して

## 《 4月22日以降の日本会議兵庫関連団体の主な催物 》

- 4月28日(土)北播磨支部総会・記念講演会(講師:高橋史朗先生)
  - 神戸護國神社清掃奉仕および清掃奉仕
  - 5月3日(木)前後 憲法週間(各地・各支部)
  - 5月3日(木)淡路島支部総会(淡路島ふるさとセンター、憲法フォーラム併催)
  - 6月2日(土)中・西播磨支部学習会
  - 6月17日(日)女性の会 教育講演会(講師:葛城奈海先生)
  - 7月16日(月祝)兵庫県本部総会(姫路キャッスルホテル、講師:阿比留瑠比先生)
- 未定部分は、決定次第最新号でお知らせいたします。



3、「今のままで良いのでは」との  
守旧論に対して

4、「ありがとう自衛隊」のポス  
ター掲示・チラシのポステイン  
グ・パンフレット配布

### 《第四六回定例会の報告》

#### 阪神北支部

去る三月一四日、本年度最終  
回となる第四六回支部定例会を  
開催した。

今回は、北朝鮮の脅威・中国の  
更なる軍備増強を受けて、今年  
中にも憲法改正への国民投票が  
執り行われるかとの予測から、  
支部会員の方々に現行憲法の不  
備、自衛隊の立場と憲法に明示  
する必要性についての認識を高  
めて頂けたらとの思いで、昨年  
九月一五日の「美しい日本の憲  
法を作る兵庫県民の会」の総会  
記念講演である、井上和彦先生  
の「自衛隊ありがとう」の講演  
記録を内部資料として預かって  
いたDiskの視聴を行う事とした。

案内を配布してから実は音声の  
み収録したものであることが解  
り、県本部に相談とご無理をお  
願いをしたところ、映像も貸し  
て頂けることとなった。

数日前に使っていたパソコン  
がダウン、当日代替機を予備設  
定無しで持ち込む事となり、プ  
ロジェクターとのセッティング  
に時間を費やす事となり皆さん

にご迷惑をおかけしお詫びを申  
し上げます。

井上先生のお話は解かりやす  
く、内容をよく理解頂けた事と  
思います。

その後、「ありがとう自衛  
隊」キャンペーンの協力依頼、  
五月二〇日に憲法フォーラム  
（仮）、六月二三日に支部定時総会  
を開催予定である旨周知して閉  
会した。（出席一三名）

事務局 金岡 俊彰

### 《街頭活動》

急に暖かくなり、桜の開花も始  
まった三月二五日の昼時約一時  
間半にわたり、神戸大丸前に  
て、今月の憲法街頭活動を行っ  
た。

集まったのは、六名であつた  
が、有り難う自衛隊チラシおよ  
び五月三日の憲法フォーラムの  
チラシを各二〇〇枚、署名は二  
二筆頂いた。

マイクで自衛隊ありがとう  
キャンペーンを説明し、本日は  
自民党大会にて、九条に自衛

隊明記の方針が固まったことも  
報告。

訴えに耳を傾けていた市民に署  
名を促すと、署名してくださいと  
方が結構いらつしやうと運営  
スタッフの方が述べていまし  
た。

次回は四月二二日の正午か  
ら、また、五月三日の午前に予  
定しております。（K・I記）

